

「地域共生社会へ」のアプローチ / 第1弾

児童館の地域活動をめぐって

第2期中期経営計画では、基本目標の第一を「地域共生社会へ」と定め、地域共生社会の実現に向けて協会がその事業等を通じて貢献することを掲げています。今号では、協会の中で先進的に地域にかかわる実績を積み重ねてきた児童館の「地域活動」について、榎本左知館長(錦林児童館)、西尾久美館長(明德児童館)、木戸玲子館長(修徳児童館)、池田英郎館長(塔南の園児童館)の4人に座談会でお話を伺いました。1時間たっぷりの座談会でしたが、紙面の都合で、ここではそのエッセンスのみ紹介いたします。[敬称略]

一児童館は、これまでも地域とのかかわりを大切に事業を進めてきたと思います。このような児童館のスタイルはどこからでてきたものですか。

榎本：そもそも児童館事業は地域のすべての児童のすこやかな育成を願って進めていく事業。

「京都市児童館活動指針」にも「共生のまちづくり」が謳われている。子どもの育ちにとってより良い環境、家族にとって子育てしやすい社会を作っていくということが児童館の地域共生社会づくりになる。

木戸：榎本館長が言われたことは、児童館職員の皆がものすごく意識をしている。目の前のことだけではなく、社会を作っていくことがとても大事。法人20周年冊子を作る中で、それぞれの児童館が協会の児童館ということを知って意識したし、協会関係者にも知っていただく良いきっかけだった。

榎本：協会の児童館は高齢者との交流をよく行うが、子どもが日常の体験の中で、年を重ね老いていくという人間の流れを知り、いろんな人たちと生きているのだということを実感することは、子どもの人間観を育てていくうえで大切だと思う。そういうことが一つひとつの活動に反映されて、協会の児童館として趣のある活動ができているのではないかな。

池田：同じ建物の中にデイサービスなどの高齢者施設があり同じ協会の職員として働いているということが、多様で幅広い視点を持つことにつながっている。

木戸：高齢者がそこにいることを子どもは結構強く意識している。今はコロナで行けないというと、「なんかあったらあかんもん」と子どもは言う。社会に「まもられる」「してもらう」だけではなく、子どもも高齢者も地域の一員で、それぞれにできること、役割がある。

池田：お年寄りがいることが特別ではなく、当たり前……。

木戸：修徳の高齢者福祉施設と卓球バレーをしていて、子ど

もたちは絶対勝てると思って行くが、負ける(笑)。闘志むき出して、それが、なんかいいなと思って。子どもたちが高齢者の力を感じたりして……。

池田：それが well-being というか。ありのままの姿でぶつかり合う中で、互いを認め合い、育っていく関係。

一地域が子どもの育つフィールドで、児童館も地域のリソースということで、児童館が地域と深くかかわるのは当たり前ということですね。各児童館で、地域共生という視点で取り組まれた活動をひとつ紹介してください。

木戸：松原通りの活性化事業では、子どもの視点があまりなく、大人の視点で企画が進んでいたの、この街には子どもや子育て世代も多くのことをわかってほしくて一緒に企画を行ったりしました。また、自治連に入っていないマンション住まいの人がいるが繋がらない、と地域の人が悩んでいたときに、じゃあ、児童館が動いたらその世代が動き出す、児童館が動くことでくっつけられるなと思い、動いたこともあります。

池田：僕らが地域共生社会を作るのだと構えるのではなく、子どもの意見も大事にしながら活動を行っていく中で、共生社会が生まれていくような仕組みをつくる仕事なんかな。組織とオフィシャルにつながることも大事。

全員：そうそう大事。

一児童館は地域と深くかかわることで大きな力を発揮できるように思いますが、大切にしていることは何ですか。

榎本：街とか社会とかを作っていく次の世代を育てるのが児童館の仕事(次世代育成)。様々な意味での働きかけや繋がりを作っていくことが児童館はできる。錦林児童館では、地域の中での形づくりを目的とせず、様々な活動から繋がりを作っていくということを大切に活動をしているかな。

木戸：まずは館長が人とつながることを大事にしている。



榎本館長



木戸館長

西尾：自分が出ていって関係を作ってくる。子どもたちが生き生きと活動を行い、周りの人たちが元気になったり、楽しかったりしたら「またやろか」と次につながっていく。みんなにとって well-being というか、よりよく生きられる瞬間が生まれるような活動を意識している。地域の役を持っているからと義務感で来てくれる人もいるが、「元気になったわ、また行きたい」と思ってもらえるために、どう動けばいいのか考えている。

池田：だから、いろんなところに行って話している（笑）。対話がないと何事も次に進めない。

木戸：児童館にとってはすべての子どもが対象だと思っている。地域にいる子どもだけではなく、日本中の、世界中の子どもがみんな幸せになってほしいなというのがあるので……。



西尾：地域共生社会といっても、何ができれば実現なのか基準はない。認知症の取組も年1回やっているが、それは下地を作っているだけ。認知症の方が行方不明になられたと連絡が入ってきたら、子どもたちにもそのことを知らせる。子どもは心配して「スーパー行ったら見とく」「その人どうなった？」と聞いてくる。子どもの心の中には、他人を心配したり、何かしたいという気持ちがあって、このような心を日々どうやって育てていくか、これからの共生社会の原点になっていくと思う。

木戸：いつも意識しているのは、児童館でもし何かが起こった時、たくさん子どもたちを安全に守らなければいけない時に、地域の人々が「大丈夫か」と来てほしいなと思っている。児童館だけで守り切れないことが起こるかもしれない。ここにたくさん子どもがいますということを知っておいてもらいたい。

近所で、救急車が来た時に、いつも職員が見に行っている。もし、そこに子どもがいたら児童館で見ておかないと、逃げるのに大変だったらとりあえず児童館においでと言ってあげないと、と思う。併設の高齢者施設の施設長に「児童館はフットワークが軽いな」と言われる。児童館にできることはどんどんしたらよい。そして、児童館で何かあった時に「何かしてあげなあかん」と思ってもらいたい。

池田：特養もそうですよね。なんか災害が起こったら地域の人たちに協力して助けてもらわないと……。自分には関係ない人ではなくて関係ある人にするために色々な人と話しているのかもしれない。関係ある人を地域に増やしたい。

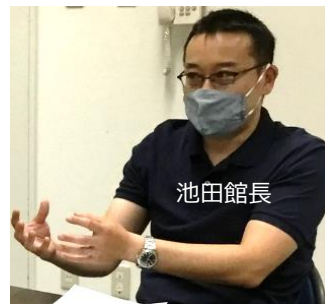
一関係を作るということでは、学童クラブを終えた子どもでも、自由来館や色々な関係を維持して関わりを続ける必要がある場合もあるのではないかな。伴走型の支援が言われるが、児童館にとってもこれからは大切になるのでは。

榎本：児童館に関わった子どもが困難課題を抱えていて、それをいろんなところの少しずつの支援を受けて何とか乗り越えられるとしたら、それをやらないといけないと思う。そこをつないでいくのが最終的な児童館の最も大事な使命なんじゃないかとも思う。切らない、拒絶しない、継続する姿勢を、児童館職員一人ひとりが培っていかないと本当の意味で社会にとっての意義が見いだせる児童館事業にならないともいえる。

でも、伴走型の支援とはその時々精一杯関わり、取り組んだ結果としていえることではないかとも思う。

一各児童館で地域共生という視点でこれから取り組みたいことがあれば聞かせてください。

榎本：錦林児童館ではいろんな世代がお互いを知ったり関わったりするような、地域社会の大切な一部としての環境を作っていきたい。今は部分的には行えていても、それが当たり前のように生まれる、放っておいても絶えず生まれていく、再生させていくような関係性ができるようになれば、やっぱり職員かな。頑張ってくれている職員たちの目指すゴールをさらに高みへとひっぱりあげていくということをしていかなければ。



池田：自分の仕事はこうだと自分と対話し、地域の人とも対話し、子どもとも対話しながらか仕事をしたい。

榎本：子どもでも、職員でも、失敗を恐れずに委ねていくということが大事だなと。ぐっと我慢するとかね。

池田：それが、失敗した成功したではなく、過程の中で一緒に悩むということ、一緒に失敗してもいいのではと思う。

木戸：子どもたちが困らないようにするのが私たちの仕事ではなくて、子どもたちが主体でいろいろ考え、そのすべてが許されるのが児童館。児童館がうまくいくとか、職員の仕事がしやすいというより、子どもが主体であるという視点で、その子の育ちをどう支えるかというところが私たちの仕事。

西尾：岩倉地域では、精神科病院が多くあるという歴史を背景に、地域で精神科の患者さんとの共生を、全国に先駆けて行っている。それを実現してこられた世代がシルバーになって、畑だったところに新しい子育て世代が入ってきている。当たり前で暮らしている、「ちょっと変わった人」のことを忌避するような傾向が今の子育て世代にはあるが、シルバー世代がずっとやってきた明徳のノーマライゼーションが次の世代に引き継がれてほしいと思っている。ここは子どもと関わって、子どもの保護者と関わる児童館が課題に思わないといけないところだ。

一最後に協会児童館としてメッセージがあれば。

榎本：先ほど伴走型支援ということがでたが、結局そうしたことなんだろうなと。困難事象が起こった時に、それに対してダイレクトに正解を提示したり、正解の環境を整えることが児童館の役割かと言えばそうじゃない。その部分は専門機関に委ねる。専門機関にも頑張ってもらいたい、余裕がない。当事者も頑張ってもらい、その頑張っている当事者の頑張りをしっかりと見守り続け、寄り添い続ける誰かが、いろんなところにいるといけな。その役割を児童館がしっかりと果たせるかどうか。あきらめずに寄り添い続ける。そこから大事なものを残し、そして新たに、生まれ変わりを期待する。

木戸：関係機関につないでいるが、その子の日常はここにある。それをいつも見守っていたり、支えていたりする。児童館はそれの一番近い場所にあるのかもしれない。

榎本：くらしに笑顔と安心を

全員：そうそう。それをいつも意識して……。

居宅部門と施設部門で、部門を超えた人事交流

[第 2 期中期経営計画関連事項]

今春、初めて居宅部門と施設部門の間で、部門を超えた長期研修というかたちの人事交流が始まりました。両部門から 2 名ずつ元の所属に籍をおいたまま相互の所属で 2 年間仕事をし、経験を深めることが目的です。人事交流 3 か月の状況を、ご本人や所属の上司の方にお伺いしました。

井上直美さん / 人材開発センター → 高齢者福祉施設 西七条

初めての試みで施設部、居宅部の人事交流の対象となり、人材研修担当から特別養護老人ホーム西七条に配属されて 3 か月が経ちました。異動前から社会全体がコロナの暗い闇に包まれてきた時期でもあったため、施設内でも緊迫感があり通常の催しも全て中止になっている状態でしたが、三密を避けての施設内の委員会や会議に毎日のように参加させていただきました。また、早出、遅出の体験をさせていただき、施設での業務の流れや取組を知ることができました。施設は若い職員の方が多く、経験の浅い方から中堅、ベテラン職員さんまで、幅広く交流させていただいています。通常の業務以外にも、委員会等で役割を持ちながら熱心に仕事やご利用者と向き合う姿をみて、日々刺激をもらっています。まだまだ余裕のない毎日ですが、この交流期間で自分ができることは？役割は何か…と考えています。これからは居宅部での経験も活かして、介護方法の検討や相談、介護の仕事を行う中での喜びを西七条の皆さんと一緒に感じたいし、そう感じてもらえるお手伝いができればと思っています。



平富みどりさん / 高齢者福祉施設 西七条 → 人材開発センター

■配属から現在の業務内容について／少しずつ教えていただきながら、主に介護福祉士実務者研修を担当しています。資格取得の要件となる研修ですが、根拠に基づく介護の実践を目標とし、介護現場の実践にすぐに活かせる内容で、受講生の皆さんも意欲的に学んでいます。また、なにより実務者研修を受講せず資格取得した私自身の学び直しにもなっています。

振り返ってみると、施設職員である私は受講した職員の研修の成果を引き出そうとしていなかったのではないかと思います。

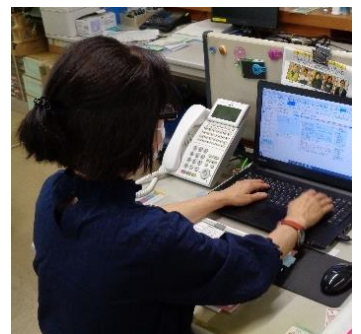
■引継ぎ等にかかなりの期間をいただいたので、実質 2 か月が経過して／人材開発部では知識、技術を常に更新され、資格取得研修や職員研修、スーパーバイズに活かしておられることがわかります。このような環境で研修の企画や指導内容等、学ばせていただけることに感謝します。

■これから／今回、人事交流という機会をいただきましたので、まずは、居宅部、施設部両方について理解を深めていきたいと思っています。

上野美和子さん / 小川事務所 → 高齢者福祉施設 塔南の園

今年 4 月、人事交流として小川事務所から塔南の園へ異動してきました上野です。人事交流という立場での異動で、普段の異動より戸惑いが大きかったですが、塔南の園の温かく明るい雰囲気、居心地の良さを感じながら日々過ごしています。新しい取組の中、受け入れていただいている塔南の園の人達の戸惑いや負担は大きいことだと思います。不慣れなパソコン業務で迷惑をかけながらも、笑顔で接していただいていることに感謝の思いで一杯です。

今回、何をすべきか、何ができるのかまだまだ模索中ですが、ケアマネチーム内で共有・相談・協力しながらできることから取り組み、共に成長していきたいと思っています。



稲澤妙子さん / 高齢者福祉施設 塔南の園 → 小川事務所（古賀小川事務所長にお伺いしました）

稲澤さんはとても前向きに仕事をこなし、自然とチームにも馴染んでいます。新しいケアカルテのシステムの操作についてもすぐにマスターし、チームのメンバーに指導する役割も担っているほどです。塔南の園では 3 人のチームのリーダーをされていたことから、自身の役割をよく自覚されていて、小川事務所でも稲澤さんの影響を受け、主体的な業務姿勢が広がり、より強固なチームになれると感じています。居宅部と施設部ではケアマネ業務やチーム運営の仕方も違うかもしれませんが、これまでの小川事務所にはない新しい視点で、風を吹き込み、改善につなげてほしいと思っています。人を引き付ける天性のパーソナリティを持ってもらえるので、その力を遺憾なく発揮していただきたいですね。

今回の 4 人の方々はとても恥ずかしがり屋で、顔写真の提供を受けられませんでした。皆様仕事への姿勢が輝いていて魅力的な方々ですよ。

訪問介護の現在

南事務所

今回は、日々、新型コロナウイルス感染のリスクを抱えながらも、訪問介護の現場で奮闘する南事務所の在宅介護員の松田昌美さんと高松美佐さんに、お話を伺いました。

在宅介護員は、2017年度に新たに創設された職種です。中重度者で、主に巡回型の身体介護業務を担当するとともに、ヘルパーの定着・育成のため、サービス提供責任者と連携のもと、ヘルパーに対して相談・指導・助言を行う介護職員です。



一訪問介護の現場の状況を教えてください。

訪問介護の現場は、ご利用者のご自宅のため、感染予防のためにマスクを着用されるご利用者は少ないですが、私たちはマスクを着用し、ワンケア、ワン手洗いを徹底しています。特に基礎疾患のあるご利用者には、気持ちを引き締めて訪問しています。

こちらがマスクを着用していると、ご利用者からはヘルパーの表情が見えづらいとのご指摘もありますが、手作りマスクを着用していると、マスクの柄が話題になったり、先日は、発語のない重度のご利用者が、私の着用しているギンガムチェックの黒のマスクをみて喜んでくれました。また、あるご利用者は、食事介助の支援を「次回からリモートサービスにしようか」とおっしゃられました（笑）。あまり暗くならず、ユーモアを交えながら、ご利用者との会話も楽しんでいます。

一コロナウイルス感染の不安はないですか。

with コロナだと思います。感染予防を徹底している限りうつさないとの思いで介護をしています。もちろん現場のヘルパーにも不安はあると思いますが、正しい情報を提供し、感染予防を徹底することで不安を払拭できると思います。来月のヘルパー会議では、防護服の活用方法についての研修を行い、感染予防の意識を高め、予防方法について学ぶ予定です。

一今後の抱負についてお聞かせ下さい。

このような状況下でも仕事ができることを嬉しく思っています。職場は笑いが絶えず、とてもよい雰囲気です。あまりネガティブに考えすぎると、他のミスにもつながるように思います。もちろん組織のサポートも大事ですが、私たちも人任せでなく、自分たちでも考え、できることをしていこうと思っています。

広報委員会が発足しました

広報委員会はこの3か月間、少人数の暫定委員会でしたが、7月1日付けで辞令が発令され、正式に発足しました。メンバーは次のとおりです。よろしくお願いします。

広報委員長	居内 学（施設本部）
広報副委員長	岩本 雅子（施設本部）
広報委員	岡本 武尚（人材開発センター）
広報委員	村井 敏邦（小川事務所）
広報委員	吉川 亜矢（高齢者福祉施設 久我の杜）
広報委員	西尾 久美（明德児童館）
事務局員	小川 恵子（施設本部）

デイサービスの現在

デイサービス部会

通常規模のデイサービスの稼働率は70%前後が平均値といわれますが(WAMNETの統計数値等)、協会ではほとんどのデイサービスが80%を超える稼働率を維持していました。しかし、新型コロナウイルスの影響でどの施設も大きなダメージを受け苦戦しています。昨年の4月、5月期の協会8施設のデイサービスの平均稼働率は82.0%でしたが、今年の同時期の平均稼働率は72.1%に落ち込んでおり、経営的にも想定外の影響が出ています。

利用控え、新規依頼がこない等これまでにない動きが稼働率低下を招きました。コロナ感染を心配され、利用を2か月控える方がいました。命にかかわる事なので、ご利用者の希望を受け入れましたが、長期間休まれた方は復帰後ADL低下があり、改めてデイサービスの有用性、使命に気付かされました。感染リスクはいまだ継続中のため、今後の具体的な取組はデイサービス部会でも集中的に話し合うことになる予定です。

コロナ禍でのサービス提供も、これまでとは違う対応となりました。ソーシャルディスタンスの確保、複数回の手指消毒、マスク着用のお願いと徹底、ご利用者・ご家族の健康チェック等、サービスを受けるには、様々なチェックを行わなければならなくなりました。中でもマスク着用のお願いには苦慮しています。なかなか手に入らない時期は、職員が手作りマスクを作成し、ご利用者にお配りして協力を求めたりもしました。



デイサービスは食事・入浴だけでなく、社会参加・活動の場であり、密な距離感が当たり前でした。しかし、コロナ後はアクリル板を介して会話をしてもらうなど、各施設で工夫を凝らしています。いまだ暗中模索ですが、回復へ向けて頑張っています。



ご利用者の間にアクリル板を設置(西院デイサービス)

【編集後記】

この情報誌に使用している基調色ですが、季節感を出したいと思い、毎月別々の色にしています。創刊号の5月は協会カラーと新緑にかけて緑、6月は紫陽花にちなんで紫でした。今月は梅雨明け直後のみずみずしい夏の空の色をイメージしました。次号からも何をイメージした色が想像してみてください。(M)

- 情報誌 Associé [アソシエ] 第3号 (2020年7月号)
- 発行/社会福祉法人京都福祉サービス協会
- 編集/広報委員会
- 所在/〒600-8127
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83-1
ひと・まち交流館京都 4階
- 電話/075-354-8745 (代表) F A X / 075-354-8746